

地震から命を守る!!

令和6年1月最大震度7を記録し、大きな被害をもたらした能登半島地震から1年。そして、初めて南海トラフ地震臨時情報が出された令和6年8月の日向灘の地震…。地震により**住宅が倒壊**すると、**圧迫死・窒息死**を引き起こすだけでなく、周辺住宅への**延焼**や、道路が塞がれることによる**避難、救助・消火活動の妨げ**により、2次災害の発生に繋がる恐れがあります。特に昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造建築は**倒壊する可能性が高い**とされています。地震から大切な命を守るため、住宅の耐震化を検討しましょう！

対象

昭和56年（1981年）5月31日以前着工で2階建て以下の木造住宅

無料耐震診断

その1：家の強さを知ろう！

専門家による診断を実施。倒壊の危険度が分かります。

耐震補強設計

R7より拡充

「倒壊する可能性がある」と診断されたら…

専門家による精密診断を実施。
より詳しい耐震性と改修工事費が分かります。

補助金 費用の2/3
最大**20万円**

その2：命を守ろう！

なおす

耐震性を高める改修工事
参考費用：150～400万円程度

補助金 費用の80% R7より拡充
最大**115万円**



イメージ図

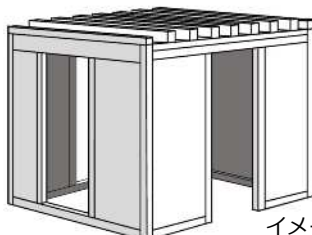
こわす

住宅全体を取り壊す工事
参考費用：70～170万円程度

補助金 費用の23% R7より拡充
(最大52万円)

耐震シェルター（部屋型）

参考費用：40～50万円程度
※別途床補強費用等がかかる場合あり



イメージ図

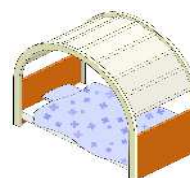
まもる

住宅内部に強固な空間を作る製品を購入し設置

補助金 費用の100%
最大**30万円**

防災ベッド

参考費用：30～40万円程度
※条件によっては自己負担5万円で設置



豊田市消防本部1階にて、常設展示中！

※補助対象には条件があります。詳しくは裏面をご覧ください。

問合せ先 豊田市都市整備部 建築相談課（西庁舎4階 電話0565-34-6649）

豊田市民間木造住宅の耐震化支援制度一覧

豊田市建築相談課

対象住宅 昭和 56 年 5 月 31 日以前着工で 2 階建て以下の木造住宅（プレハブ構造・2×4 工法など特殊なものを除く。）

項目	制 度 の 概 要
① 無料耐震診断	【条 件】 現在居住している、又は将来的に居住を予定している住宅などの建物所有者が申込可能 【概 要】 愛知県民間木造住宅耐震診断員が住宅を訪問して診断を実施する。 後日、耐震診断結果及び耐震改修工事に係る概算工事費を申請者に報告する。 【申 込】 建築相談課に無料耐震診断申込書を提出 (あいち電子システム※推奨・メール・FAX・郵送・電話・窓口)

項目	対 象	制 度 の 概 要
① 耐震補強設計	無料耐震診断で 1.0 未満と判定された住宅	耐震補強設計により、耐震改修設計に着手する前の判定値に +0.3 以上、かつ 1.0 以上（一応倒壊しない）にするための設計費を補助する。 【補助額】 上限 20 万円 ・耐震補強設計に要する費用の合計額に 2/3 を乗じた額
② 耐震改修費等補助 なおす	【一般改修】 無料耐震診断で 1.0 未満と判定された住宅	耐震改修工事により、診断結果の総合判定を +0.3 以上、かつ 1.0 以上（一応倒壊しない）にするための工事費を補助する。 【補助額】 上限 115 万円 ・耐震補強工事及び附帯工事に要する費用の合計額に 4/5 を乗じた額
	【段階的改修】 無料耐震診断で 0.4 以下と判定された住宅（一段目）	二段階に分けて耐震改修工事を行う場合で、診断結果の総合判定を一段目の改修工事で、「住宅全体の判定値 0.7 以上にする」か「住宅 1 階の判定値を 1.0 以上にする」ための工事費を補助する。 【補助額】 上限 60 万円 ・耐震補強工事及び附帯工事に要する費用の合計額に 4/5 を乗じた額 二段目（次年度以降）の改修工事を行う時に、一段目の改修工事により受けた補助額と併せて 115 万円を超えない額を上限とし補助制度を利用できる。その場合は再度、交付申請が必要。
③ 解体費補助 こわす	無料耐震診断の判定値が 1.0 未満又は耐震診断調査票により倒壊の危険性があると判断できる 30㎡以上の住宅	補助対象の木造住宅の全てを解体する工事費を補助する。 【補助額】 上限 52 万円 ・対象木造住宅の解体工事に要する費用の 23%に相当する額 ※これまでは耐震診断を受けていることが条件でしたが、令和 6 年度から所有者自身で作成できる「耐震診断調査票」を提出することで、耐震診断を受けずに補助金申請ができるようになりました。
④ 耐震シェルター 等整備費補助 まもる	無料耐震診断で 0.4 以下と診断された住宅かつ高齢者(満 65 歳以上)又は障がい者が居住する住宅	地震時に住宅の倒壊から人命を守ることを目的として、住宅内の一部に耐震性の高い空間を確保する耐震シェルター又は防災ベッドで、豊田市長の認めるものを整備する工事費を補助する。 【補助額】 上限 30 万円 ・耐震シェルター又は防災ベッド整備工事に要する費用

- ※ 補助金交付には、一定の条件・基準がありますので、事前にお問い合わせください。
- ※ 補助金交付決定前の契約・着工は補助対象外となります。
- ※ 当初の費用負担を軽減することができる代理受領制度もあります。
- ※ 2 月末までに完了実績報告書が提出できることが補助金交付の条件です。
(2 月以降に計画のある案件についても、お気軽にご相談ください。)

【問い合わせ先】

豊田市役所 建築相談課 耐震支援担当	電話番号：0565-34-6649 FAX 番号：0565-34-6948 メー ル：keikan@city.toyota.aichi.jp	
--------------------------	---	---